

児童氏名	生年月日	利用（予定）施設

## 求職活動状況申告書兼就労誓約書

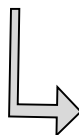
新座市長 宛て

就業するための活動（求職活動）を行い、児童の認定後（月途中の認定の場合は翌月1日）から3か月を経過する月の月末までに就労を開始し、就労開始後2週間以内に就労開始後に証明された就労証明書を提出することを誓約します。

また、上記の誓約が履行されない場合は、保育の必要性が認められないことを了承し、認定後3か月で無償化の対象外となり、給付認定が無効となることに同意します。

求職活動の状況については次のとおりです。

現在、求職活動を行っている


 に該当するもの
 

- 面接など企業訪問を行っている
- ハローワークで活動している
- 求人情報の閲覧を行っている
- その他（ \_\_\_\_\_ ）

現在、求職活動を行っていない（2号及び3号認定後に行う）。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

児童との続柄 \_\_\_\_\_